



葛尾村

議会だより



目次

創刊にあたって	P2
令和6年9月定例会議案要旨	P3
採決状況	P6
一般質問	P7
議会の動き	P10



議会だより発刊に寄せて

葛尾村議会議長 吉田 義則

議会だよりの発刊に際し、議会を代表して一言ごあいさつを申し上げます。

葛尾村議会としても、議会の活動を住民のみなさまにお知らせするため、従前より広報への掲載、村ホームページでのお知らせなどを実施して参りましたが、議会の活動を住民のみなさまにもっと深く知っていただくため、このたび議会だよりを発刊する運びとなりました。

議会だよりでは、従来紙面の関係で掲載できなかった議員からの一般質問の詳細や、議会定例会・臨時会以外の議員活動についても広く住民のみなさまにお知らせする方針でございます。

葛尾村は、今まさに復興のただ中であります。

葛尾村の復興・再生を成し遂げ、住民のみなさまが笑顔で暮らせる村づくりのため、今後とも議会も一丸となって取り組んで参る所存です。

議会だよりをご覧になっていただき、ぜひ議会の傍聴などにも足を運んでいただけたらと思っております。

今後とも葛尾村議会へ変わらぬご指導・ご鞭撻をいただきますことをお願い申し上げ、議会だより発刊に際してのごあいさつといたします。

葛尾村議会 議員の構成

議長	吉田 義則	総務文教厚生 常任委員会	委員長	三瓶 仁一	委員	吉田 義則	委員	杉本 宜信	経済土木常任委員会	委員長	菅野 正一	副委員長	吉田 靖男	委員	松本 操	委員	松本 静男	広報編集委員	編集委員	佐久間 哲次	編集委員	吉田 靖男
----	-------	-----------------	-----	-------	----	-------	----	-------	-----------	-----	-------	------	-------	----	------	----	-------	--------	------	--------	------	-------

令和6年9月定例会 議案要旨

報告第2号

一般社団法人葛尾むらづくり
公社の経営状況の報告について

一般社団法人葛尾むらづくり公社の令和5年度決算及び令和6年度事業計画に関して議会へ報告するもの

報告第3号

葛尾創生電力株式会社の経営
状況の報告について

葛尾創生電力株式会社の令和5年度決算及び令和6年度事業計画に関して議会へ報告するもの

認定第1号

令和5年度葛尾村一般会計
歳入歳出決算認定について

令和5年度葛尾村一般会計歳入歳出決算

について、議会の認定を求めるもの

歳入 55億3千717万5千232円

歳出 55億5千73万1千18円

歳 出

単位：円

区 分	金 額
議会費	44,264,000
総務費	1,056,656,000
民生費	457,615,000
衛生費	114,518,000
労働費	8,000
農林水産業費	2,691,700,000
総工費	50,428,000
土木費	636,296,000
消防費	103,386,000
教育費	165,710,000
公債費	185,155,000
計	5,505,731,018

歳 入

単位：円

区 分	金 額
村税	123,890,000
地方交付税	1,259,577,000
国庫支出金	534,235,000
県支出金	1,622,921,000
繰入金	1,329,873,000
諸収入	58,541,000
村債	160,200,000
計	5,537,175,232

認定第2号

令和5年度葛尾村国民健康保険
事業特別会計歳入歳出決算
認定について

令和5年度葛尾村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるもの

歳入 3億6千803万1千円

歳出 2億9千50万650円

認定第3号

令和5年度葛尾村介護保険事業
特別会計歳入歳出決算認定
について

令和5年度葛尾村介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるもの

歳入 3億5千738万355円

歳出 2億9千968万2千438円

認定第4号

令和5年度葛尾村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和5年度葛尾村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるもの

歳入 799万7千515円
歳出 743万58円

認定第5号

令和5年度葛尾村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和5年度葛尾村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるもの

歳入 2千321万5千653円
歳出 1千827万3千281円

議案第41号

葛尾村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国民健康保険法の改正に伴い、所要の改正を行うもの

議案第42号

葛尾村移住生活体験住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

体験住宅の使用期間を改正することによる子育て世帯の利用促進や、賃借料を改めるため、所要の改正を行うもの

議案第43号

福島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約について

マイナンバーと健康保険証の一体化による後期高齢者医療の被保険者証廃止に伴い、所要の改正を行うもの

議案第44号

令和6年度葛尾村一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ5千万円を追加し予算

総額を37億5千100万円とするもの

主な歳出補正

単位:円

区 分	金 額
コンビニ交付システム切替に係るシステム構築費	5,254,000
地域活性化住宅用地造成確定測量費	3,016,000
障害者給付費国庫負担金返還金	1,796,000
風力発電事業用地避難指示解除に向けた線量低減措置等検証事業費	3,617,000
国保特別会計繰出金の減	3,858,000
焼却施設整備事業負担金	4,651,000
ログハウス改修設計及び工事費	12,326,000
被災者支援総合交付金返還金	3,022,000

主な歳入補正

単位:円

区 分	金 額
地方交付税	134,328,000
国庫支出金	6,529,000
繰入金の減	118,430,000
繰越金	18,217,000

議案第45号

令和6年度葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ7千444万6千円を追加し、予算総額を

4億1千606万7千円とするもの

主な歳入補正

繰越金 7千752万9千円

主な歳出補正

保険給付費 6千877万5千円

諸支出金 952万9千円

議案第46号

令和6年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ5千781万2千円を追加し、予算総額を

3億6千304万3千円とするもの

主な歳入補正

繰越金 5千704万7千円

主な歳出補正

保険給付費 2千123万7千円

諸支出金 3千486万円

議案第47号

葛尾村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ160万7千円を減額し、予算総額を913万8千円とするもの

主な歳入補正

保険料の減 217万3千円

繰越金 56万6千円

主な歳出補正

納付金の減 217万3千円

諸支出金 54万9千円

議案第48号

令和6年度葛尾村簡易水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出に120万円を追加し、収益的支出を3千949万5千円とするもの

収益的支出の内訳

原水及び浄水費 120万円

諮問第2号

人権擁護委員候補者の推薦について

令和6年12月31日をもって委員の任期が満了となるため、委員の推薦について議会の意見を求めるもの
候補者氏名 新開 正和

同意第12号

監査委員の選任につき同意を求めることについて

令和6年10月5日をもって委員の任期が満了となるため、委員の選任について議会の同意を求めるもの
候補者氏名 松本 惇夫



令和6年9月定例会 採決状況

令和6年9月13日

議案等番号	議案 ○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 全賛…全員賛成で可決・認定・採択等 賛多…賛成多数で可決・認定・採択等 賛少…賛成少数で否決・不認定・不採択	議席 番号	1	2	3	4	5	6	7	8
		決議 結果	三 瓶 仁 一	佐 久 間 哲 次	吉 田 靖 男	吉 田 義 則	松 本 操	菅 野 正 一	松 本 静 男	杉 本 宜 信
報告第2号	一般社団法人葛尾むらづくり公社の経営状況の報告について	報告	—	—	—	議長は採決に加わりません	—	—	—	—
報告第3号	葛尾創生電力株式会社の経営状況の報告について	報告	—	—	—		—	—	—	—
認定第1号	令和5年度葛尾村一般会計歳入歳出決算認定について	賛多	●	○	○		○	○	○	○
認定第2号	令和5年度葛尾村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
認定第3号	令和5年度葛尾村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
認定第4号	令和5年度葛尾村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
認定第5号	令和5年度葛尾村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第41号	葛尾村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第42号	葛尾村移住生活体験住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	賛多	●	○	○		○	○	○	○
議案第43号	福島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約について	賛多	●	○	○		○	○	○	○
議案第44号	令和6年度葛尾村一般会計補正予算(第3号)	賛多	●	○	○		○	○	●	○
議案第45号	令和6年度葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第46号	令和6年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第47号	令和6年度葛尾村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第48号	令和6年度葛尾村簡易水道事業会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
同意第12号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○		○	○	○	○
—	委員会の閉会中の継続調査申出									

さんべい じんいち
三瓶 仁一 議員



1 医療費等の一部負担金の減免継続等について

2 マイナ保険証について

1 医療費等の一部負担金の減免継続等について

質問

① 国の令和4年4月8日付の見直しの撤回について、村がイニシアチブを取り議会と相談の上撤回要請の文書を提出していただきたい、これについて村の考えを伺います。

② 村・議会・村民の代表者を入れて国・県に赴き要望活動を行う考えはあるのか、あるとすればいつ実施するのか、村の考えを伺います。

③ 一般被保険者と故郷を奪われた避難者が「公平」なのか、村の考えを伺います。

回答

① この問題は被災12市町村全てに関わる問題であり、村単独で撤回を求める内容ではないことから、被災町村で連携を図りつつ、減免措置が継続されるよう要望を行う必要があるものと考えています。

② 要望活動についてですが、6月議会

の一般質問の際にもお答えしたとおり、今年度中には要望活動を実施したいと考えておりますが、衆議院の解散が報道されていることから、選挙後に実施したいと考えております。

③ 公平性の観点についてですが、6月議会の際にもお答えしたとおり、保険料の減免については国保加入者のみとなっており、同じ避難住民であっても社保加入者は保険料の減免はなく、窓口負担の免除のみとなっています。

また、本村住民の状況についても、移住者が増加している状況で、同じ葛尾村民でも減免の対象外である村民も増加していることから、被保険者の公平性の判断は困難であると考えています。

2 マイナ保険証について

質問

① 12月2日から国民健康保険証が使えるようになるのか。

② 「資格確認書」は申請なしでも住民

に届くのか。

③ 「資格確認書」に期限はあるのか。

④ 「資格確認書」の発行に対応したシステム構築を検討しているのか。

⑤ 令和6年9月1日現在の国民健康保険被保険者数、及びマイナ保険証の手続きを行った人数を伺います。

回答

① 現在の国民健康保険証は、有効期限が令和7年7月31日となっており、その時点までは使用可能です。

ただし、12月2日以降に紛失したり、異動が生じた場合は期限前でも失効となります。

② マイナナンバーカードの健康保険証利用登録を行っていない方には申請なしでも送付する予定となっています。

③ 資格確認書は、有効期限内に毎年交付することとなっています。

④ システムについては、現在すでに回収作業中です。

⑤ 国民健康保険被保険者数は392名、手続きを行った人数は集計された最新時の数値で197名となっています。

まつもと みさお
松本 操 議員



1

せせらぎ荘入浴施設及び娛樂室の改善について

2

葛尾小・中学校施設の管理及び運用について

質問

1

せせらぎ荘入浴施設及び娛樂室の改善について

せせらぎ荘が本格的に再開しておりますが、東日本大震災により被害を被った当該施設について、新たな発想で施設の増設等を行い、施設の売りである超軟水など、地域の資源を最大限に活用し、魅力を増やし、集客人口の増加、経営の安定化を図るとともに、村民の健康維持の一助となるような入浴環境へ改善する考えはあるか伺います。

回答

質問のとおり、地域資源を活用し集客増・経営安定化を図る事は非常に重要であると認識しているが、施設整備には多額の経費が必要となることも事実です。

現在、福島相双復興推進機構の支援を受けながら、経営安定化に向けた取り組みを進めているところであり、質問の内容については今後の大きな目標

質問

2

葛尾小・中学校施設の管理及び運用について

として捉え、さらなる改善を進めていきたいと考えております。

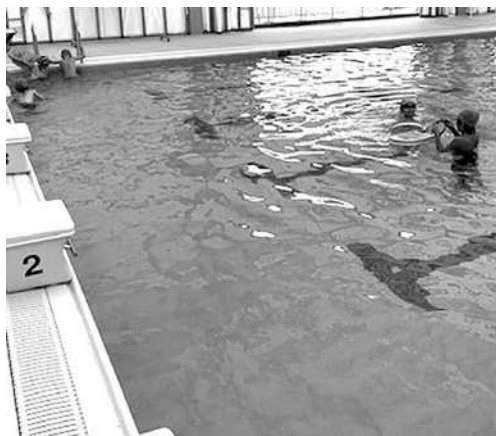
①以前、小学校校舎の耐震補強工事施工の際、職員室前の池について一部撤去することとなり、工事終了後も池に水が張られないまま放置されています。

村民からも元通りにしてほしいという要望が聞かれますが、子どもたちのために修繕を行い池を復旧するべきではないでしょうか。

②中学校敷地内のプールについて、以前水温が低く活用しきれない状況にあると聞いていたが、現在どのように改善されたのか、また、現在の管理状況はどうなっているのか。教育長の答弁を求めます。

回答

①議員のご指摘のと通りの現況となっておりますが、学校と協議の結果、



子どもたちの安全・衛生面を考慮し、現状のままとしております。

②水温低下の抑制のため、プールの水を早期から循環させたり、側面カバーを開放するなどして、水温維持対策を実施しております。

令和6年度においては、水泳に適した水温を維持でき、小・中学校とも予定どおりの授業を実施することができております。

施設管理につきましては、専門業者への管理業務委託、また、教育委員会職員による月一回の安全点検を行い維持管理に努めております。

まつもと しずお
松本 静男 議員



1 条例・規則・要綱の改正や整備に係る審査体制について

2 葛尾村公共施設整備等総合管理計画の見直しについて

1 条例・規則・要綱の改正や整備に係る審査体制について

質問

現在、条例・規則・要綱に熟知せず、業務を行っている状況が見受けられます。

そのような状況にあつては、条例・規則・要綱の整備の際、適切に整備を行えないことにもなりかねません。

については、条例・規則・要綱の改正・整備にあつては、法令審査委員会の審査を経て実施するような行政執行体制を整える考えはあるか伺います。

回答

現在、条例等の制定・改廃の際には、担当課において原案を立案し、法務担当課である総務課においても決済を行い上程しております。

国の施策に基づき制定や改廃の必要が生じる場合にあっては、国などが示す例に準じ立案を行っております。

村の独自施策により条例を整備する場合については、担当課において内容を検討の上、原案を作成し立案しております。

質問のような整備体制については、今後検討して参りたいと考えております。

2 葛尾村公共施設整備等総合管理計画の見直しについて

質問

村は、平成28年度に策定した葛尾村公共施設整備等総合管理計画を基に施設管理を行っているものと思いますが、策定時から状況が変化し、現況に合っていない面が出てきていると推察されます。

特に、基礎データである「人口見通しや高齢化率の推計」、「公共施設の総面積」などは大きく変化しています。

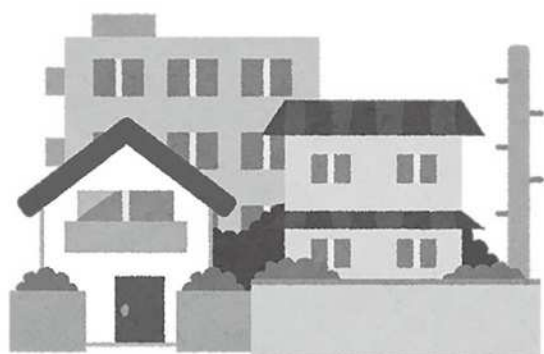
については、今後も当該計画を村づくりの基本としていくために、改正期間を前倒しにして改正を行う考えはある

のか伺います。

回答

公共施設整備等総合管理計画の計画期間は30年となっており、概ね10年を目安に計画を検証することとしております。

議員のご質問のとおり、策定から7年が経過しておりますので、計画の検証を進め、改訂に向けた準備を進めてまいります。



議会の動き

令和6年11月～令和7年1月

11月1日(金)現在

月 日	内 容	場 所	対 象
11月 3日(日)	かつらお恵みの感謝祭	みどりの里	全議員
7日(木)	大熊町町制施行 70 周年記念式典	大熊町	議長
13日(水) 14日(木)	第 68 回町村議会議長全国大会	東京都	議長
18日(月)	全国過疎地域連盟第 58 回総会	東京都	議長
29日(金)	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会	双葉地方会館	広域議会議員
12月 4日(水)	葛尾村議会 12 月定例会議会運営委員会	議員控室	議運委員
11日(水) 13日(金)	葛尾村議会 12 月定例会	議場	全議員
15日(日)	第 40 回葛尾村剣道錬成大会	健康増進センター	議長
1月 2日(木)	議員初顔合わせ会	議員控室	全議員
	二十歳のつどい	村民会館	全議員
19日(日)	新春バレーボール大会	健康増進センター	議長

議会を傍聴してみませんか

本議会は、原則として一般公開されております。

どなたでも傍聴いただけますので、お気軽にお越しください。

傍聴を希望される方は、傍聴席入口前に設置されている傍聴人受付名簿に必要事項を記入の上、傍聴してください。

傍聴される際は、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。